

信州リハビリテーション専門学校は、 2019年9月20日付で「高等教育の修学支援新制度」 の要件を満たす支援対象機関として認定されました。

高等教育の修学支援新制度更新確認申請書 様式第2号



～ 文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」のご案内 ～

2020年4月から「高等教育の修学支援新制度」（高等教育の無償化）が始まります。この制度は、基準の年収に満たない世帯の学生に対し、専門学校・大学等への進学を経済的に支援するものです。

これにより、「授業料などの減免」また「給付型奨学金」が拡充され、経済的な理由で進学をあきらめていた方も進学できる道が広がりました。

【どんな制度なの？】

低所得者世帯の者であっても、高等教育段階の学校に修学できるよう、経済的負担を軽減する新制度です。

支援対象者

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

《年収の目安》

住民税非課税世帯 約270万円未満

それに準ずる世帯 約270～380万円

※年収は、両親・本人・中学生の4人世帯の場合の目安であり、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

支援対象となる学校の種類

大学 ・ 短期大学 ・ 専門学校 ・ 高等専門学校

支援の内容及び金額

①授業料及び入学金の減免

入学金と授業料の減免が行われます。

私立専門学校の場合（いずれも年間上限額）

入学金 約 16 万円 **授業料** 約 59 万円

②給付型奨学金の支給（返済不要）

「給付型奨学金」も拡充となり、「授業料等減免」との併用も可能になります。

私立専門学校の場合（年額）

自宅生 約 46 万円 **自宅外生** 約 91 万円

※金額は住民税非課税世帯の場合です。

※支援の対象・内容については、世帯収入や家族構成等によって基準が異なりますので、詳しくは文部科学省のホームページをご確認ください。

<http://www.mext.go.jp/kyufu/>